

方針4

安全・安心に 暮らせるまちづくり



〈施策〉

1. 道路・交通網の充実
2. 防犯・交通安全の充実
3. 消防・防災の充実

4

現状と課題

- 道路については、今後も国道・県道の整備を関係機関に積極的に要請していくとともに、住民の安全・安心に配慮した道路計画を進め、必要に応じて道路の狭隘区間の解消や、維持修繕を行う必要があります。また、鉄道においても、町全体の発展に向け、吉野ヶ里公園駅の利便性向上について要望していく必要があります。
- 防犯や交通安全については、地域ぐるみで安全性を向上させる必要があります。特に交通安全については、人身事故の人口あたりの発生率を下げるため、ハード・ソフトの両面にわたる取り組みを進める必要があります。
- 東日本大震災や熊本地震などの震災以降、高齢者や障がいのある人など、特に要配慮者の生命と身体を守るための対策が必要とされています。また、平成24年及び平成29年の九州北部豪雨のように、自然災害においても予想を超える影響・被害がもたらされることから、避難行動要支援者などへの対応についても、地域全体で検討することが求められています。

取り組みの方向性

- 佐賀市や鳥栖市、福岡市、久留米市に近接し、道路・交通網が整備されるなか、道路・交通環境の充実を図り、近隣の都市や町内の交流を活発にする必要があります。そのため、町内各域に広がる国道・県道網について、地域基盤としての利便性の向上、活用などを図るため、さらなる整備を要請します。
- 住民一人ひとりが犯罪に対する危機感を持ち、被害を回避できるよう、防犯対策の啓発や防犯に関する情報の提供に努めます。
- 地震や風水害などの自然災害など、様々なリスクへの対応を想定した危機管理体制を強化し、誰もが安全に安心して暮らせるまちづくりをめざします。

成果指標

	実績 2016年度	目標 2022年度
コミュニティバス・デマンドタクシー 1日あたりの利用者数(大人)	29.5人	33人
防犯・交通安全啓発回数	44回	60回
消防団員数	449人	499人

施策1

道路・交通網の充実

主な取り組み①

町道の整備と維持管理の充実

— [具体的な内容] —

- 道路網の整備について、町内地域間の状況や、渋滞箇所などに配慮し、計画的・効率的に国道・県道との連携を強化します。
- 道路パトロールの実施、住民参画・協働のもとでの草刈りなどの徹底や、道路及び橋梁など、社会資本の維持管理に努めます。
- 利便性の向上や、安全対策、景観などの快適性の向上に留意し、「道路マスタープラン」に基づいた計画的な町道整備を推進します。

主な取り組み②

国道・県道の整備促進

— [具体的な内容] —

- 渋滞解消に向けたバイパス計画や交差点改良、歩道整備、主要地方道の改良など、国道・県道の整備に向けた取り組みを進めます。
- 町内各域に広がる、国道・県道網について、地域基盤としての利便性の向上、活用促進を図るため、さらなる整備に向けた取り組みを強化します。

主な取り組み③

安全で快適な道路空間づくり

— [具体的な内容] —

- 住民の安全・安心に配慮した道路計画を推進します。
- 沿道の景観などに配慮しつつ、段差の解消、案内設備などが充実したバリアフリーによる快適な道路空間づくりを推進します。

主な取り組み④

公共交通の充実

— [具体的な内容] —

- 路線バスの維持・確保、存続を促進します。
- 利便性を優先しながら、観光利用を含むコミュニティバスの活用や、デマンド型乗合タクシーの利用促進を図ります。



主な取り組み①

防犯体制の充実

— [具体的な内容] —

- 警察などの関係機関・団体と連携して啓発活動や、防犯教育及び防犯パトロール活動を推進します。
- 住民の防犯意識の高揚や、防犯活動の促進を図ります。
- 犯罪を誘発する恐れのある環境を改善するため、区長会などと連携して、防犯灯・防犯カメラなど、きめ細かな防犯設備の整備を進めます。

主な取り組み②

交通安全推進体制の充実

— [具体的な内容] —

- 警察や交通安全協会との連携による交通安全教室、講習会などを通じ、子どもから高齢者まで、年齢層に応じた交通安全教育を実施します。
- 交通の安全を確保するため、ガードレールや道路反射鏡、道路標識などの交通安全施設の設置を、総合的かつ計画的に推進します。



施策3

消防・防災の充実

主な取り組み①

消防団の充実

— [具体的な内容] —

- 団員確保、日中の消防力の維持・強化に向けた機能別団員の検討及び女性消防団員の募集強化並びに組織見直しを推進します。
- 研修・訓練による団員の資質向上に努め、消防団の充実を促進します。
- 老朽化による消防施設の計画的な更新を進めます。

主な取り組み②

常備消防・救急体制の充実

— [具体的な内容] —

- 広域的連携のもと、職員の資質向上や施設・設備の充実を図ります。
- 常備消防・救急体制の整備を促進します。
- 多様な消防水利の確保に向け、消火栓や防火水槽以外にも河川や水路の整備を進め、さらなる消防水利の確保を図ります。



主な取り組み③

総合的な防災体制の確立

— [具体的な内容] —

- 住民への防災教育による防災意識の向上を図りながら、地域防災の要となる自主防災組織の育成を重点的に推進し、住民参加の防災訓練を実施します。
- 関係部署、民生委員・児童委員、地域と連携した避難行動要支援者の支援体制整備、避難路・避難場所の周知徹底に努めます。

主な取り組み④

治山・治水対策の促進

— [具体的な内容] —

- 水害や山地災害を未然に防止するため、関係機関との連携のもと、田手川の整備など河川改修の促進や、急傾斜地の崩壊防止など、治山・治水対策を推進します。

